

実務者研修とは

実務者研修は、認知症高齢者の増加、成年後見・権利擁護への対応など、新たな役割が求められている中、介護職員のスキルアップができる知識・技術を身につけることを目的とした研修です。

実務者研修を修了すると「サービス提供責任者」となることが可能です。訪問介護等を行う事業所では、サービス提供責任者の配置が必須となっているため、より必要とされる資格となります。

また、3年以上の実務経験者が介護福祉士国家試験（平成28年度国家試験から適用）を受験するために必要な研修です。

実務者研修修了



実務経験3年以上



介護福祉士受験資格

取得方法

実務者研修の研修時間数は合計450時間、受講料は15万～20万程度です。受講資格の条件はありません。

既に「介護職員初任者研修」「生活援助従事者研修」「訪問介護員養成研修（ホームヘルパー1級～3級）」「介護職員基礎研修」「その他の全国研修（認知症介護実践者研修、喀痰吸引研修等）」を受講している場合には、実務者研修の研修科目の一部が免除されます。

さまざまな団体が研修を実施しているため、まず山口県長寿社会課、管轄の地方厚生局などにお問い合わせください。

問い合わせ先

山口県長寿社会課（地域包括ケア推進班）
TEL:083-933-2788

厚生労働省「地方厚政（支）局所在地一覧」
<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/chihoukouseikyoku.html>

●免除科目について

教育内容	時間数	生活援助従事者研修	介護職員初任者研修	訪問介護員研修			介護職員基礎研修	その他全国研修
				1級	2級	3級		
人間介護の基本の尊厳と自立	5	○	○	○	○	○	○	
社会の理解Ⅰ	5	○	○	○	○	○	○	
社会の理解Ⅱ	30			○			○	
介護の基本Ⅰ	10	○	○	○	○		○	
介護の基本Ⅱ	20			○	○		○	
コミュニケーション技術	20			○			○	
生活支援技術Ⅰ	20		○	○	○	○	○	
生活支援技術Ⅱ	30		○	○			○	
介護過程Ⅰ	20		○	○	○		○	
介護過程Ⅱ	25			○	○		○	
介護過程Ⅲ（スクーリング）	45				○		○	
発達と老化の理解Ⅰ	10			○			○	
発達と老化の理解Ⅱ	20			○			○	
認知症の理解Ⅰ	10	○	○	○			○	認知症実践社研修
認知症の理解Ⅱ	20			○			○	認知症実践社研修
障害の理解Ⅰ	10	○	○	○			○	
障害の理解Ⅱ	20			○			○	
こころとからだのしくみⅠ	20		○	○	○		○	
こころとからだのしくみⅡ	60			○			○	
医療的ケア	50(※)							喀痰吸引等研修
必要な受講時間	450	410	320	95	320	420	50	

※「医療的ケア」は講義50時間とは別に講習を修了する必要があります。